

平成27年11月第1回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成27年11月16日第1回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

11番 鞠 子 幸 則 12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 いと子 14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満 16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ 18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉班長兼 高齢者支援 班 長	橋 元 栄 樹
被災者支援課長	吉 田 美 和 子	健康推進課長	岡 元 比 呂 美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者 兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長 兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会 事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議会広報常任委員の選任
- 日程第 9 議長の常任委員の辞任
- 日程第10 議会運営委員の選任
- 日程第11 大震災復興支援特別委員会の設置について
- 日程第12 新庁舎建設特別委員会の設置について
- 日程第13 亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第14 亘理地区行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第15 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第16 提出議案の説明
- 日程第17 議案第94号 監査委員の選任について
- 日程第18 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第19 報告第20号 専決処分の報告について
- 日程第20 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第21 委員会の閉会中の継続調査申出について

午前10時00分 開会

事務局長（丸子 司君） おはようございます。議会事務局の丸子でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、

地方自治法107条の規定により、出席議員の中で最年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の佐藤 實議員をご紹介します。

佐藤議員、議長席にお着きください。

臨時議長（佐藤 實君） ただいまご紹介いただきました佐藤 實でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいいたします。

議会開会に先立ち、この際、議員各位並びに当局者の自己紹介についてお諮りいたします。

このたびの選挙においてお互いに当選の榮譽を担って議席を得たわけですが、初対面の方もございますので、ここで行政区名、職業、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（佐藤 實君） 異議がないようでございます。

それでは、ただいまより自己紹介をすることにいたします。

まず、私から自己紹介いたします。

荒浜地区の箱根田東区に住んでおります佐藤 實でございます。よろしくお願います。

では、2番議員から順次お願いいいたします。

2 番（渡邊重益君） おはようございます。

吉田地区野地区に住んでおります渡邊重益でございます。よろしくお願いいいたします。

3 番（小野一雄君） おはようございます。

亘理の下茨田南区の小野一雄です。よろしくお願いいいたします。

4 番（佐藤邦彦君） 皆さん、おはようございます。

亘理地区新井町の佐藤邦彦と申します。よろしくお願いい申し上げます。

5 番（小野典子君） おはようございます。

私は吉田地区、被災地のど真ん中であります長瀬浜に住まいしております小野典子と申します。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

6 番（高野 進君） おはようございます。祝田西、通称七曲でございます。高野 進で

ございます。よろしくお願いいたします。

7 番（安藤美重子君） おはようございます。丘吉田の南長瀬区に住んでおります安藤美重子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

8 番（渡邊健一君） おはようございます。逢隈地区下郡の渡邊健一です。どうぞよろしく願いいたします。

9 番（高野孝一君） おはようございます。亘理地区駅前東区、高野孝一です。4年間よろしく願いいたします。

10番（佐藤正司君） 荒浜地区鳥屋崎の佐藤正司でございます。どうぞよろしく願いいたします。

11番（鞠子幸則君） 改めて、おはようございます。亘理地区柴町の鞠子幸則です。町長初め、執行部の皆様、議員の皆様引き続きよろしく願いいたします。

12番（大槻和弘君） おはようございます。逢隈地区早川区の大槻和弘です。新しく議員になりました。ひとつよろしく願い申し上げます。

13番（百井いと子君） おはようございます。逢隈地区十文字村区出身でございます。百井いと子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

14番（鈴木邦昭君） おはようございます。旭台サニータウンに住んでおります。鈴木邦昭です。どうぞよろしく願いいたします。

15番（佐藤アヤ君） おはようございます。亘理地区鹿島に住んでおります佐藤アヤです。どうぞよろしく願いいたします。

16番（熊田芳子君） おはようございます。南町北区に住んでおります熊田芳子です。どうぞよろしく願いいたします。

17番（木村 満君） おはようございます。荒浜箱根田東、木村 満です。よろしく願いいたします。

18番（鈴木高行君） おはようございます。浜吉田西区に住んでおります鈴木高行です。よろしく願いいたします。

臨時議長（佐藤 實君） 議員の自己紹介が終わりました。

続いて当局の自己紹介をお願いいたします。

まず、町長。

町 長（齋藤 貞君） 町長の齋藤です。よろしく願いいたします。

臨時議長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） おはようございます。副町長の三戸部貞雄でございます。館南上
区に住んでおります。よろしくどうぞお願い申し上げます。

臨時議長（佐藤 實君） 続きまして、教育長。

教育長（岩城敏夫君） おはようございます。岩城敏夫といたします。神宮寺に住んでおりま
す。よろしくお願いいたします。

臨時議長（佐藤 實君） これからは、事務局長より紹介を申し上げます。

事務局長（丸子 司君） それでは、私から前列中央からご紹介申し上げます。

佐藤 浄総務課長兼選挙管理委員会書記長でございます。

総務課長兼選挙管理委員会書記長（佐藤 浄君） 佐藤でございます。よろしくお願いいた
します。

事務局長（丸子 司君） 櫻井 禎復興まちづくり課長でございます。

復興まちづくり課長（櫻井 禎君） 櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 2列目。吉田美和子被災者支援課長でございます。

被災者支援課長（吉田美和子君） 吉田です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 吉田充彦企画財政課長でございます。

企画財政課長（吉田充彦君） 吉田です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 佐々木人見都市建設課長でございます。

都市建設課長（佐々木人見君） 佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 佐藤雅徳用地対策課長でございます。

用地対策課長（佐藤雅徳君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 鈴木邦彦教育次長兼学務課長でございます。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 佐藤和江生涯学習課長でございます。

生涯学習課長（佐藤和江君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 齋 義弘商工観光課長です。

商工観光課長（齋 義弘君） 齋です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 齋藤幸夫農林水産課長でございます。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 牛坂昌浩会計管理者兼会計課長でございます。

会計管理者兼会計課長（牛坂昌浩君） 牛坂です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 福祉課でございますが、本日阿部清茂課長が不在のため、本日橋元栄樹班長が出席しております。

福祉班長兼高齢者支援班長（橋元栄樹君） 阿部課長欠席のため代理で出席しております橋元でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 岡元比呂美健康推進課長でございます。

健康推進課長（岡元比呂美君） 岡元です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 菊地和彦農業委員会事務局長でございます。

農業委員会事務局長（菊地和彦君） 菊地でございます。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 川村裕幸上下水道課長でございます。

上下水道課長（川村裕幸君） 川村です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 西山茂男税務課長でございます。

税務課長（西山茂男君） 西山です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 南條守一町民生活課長でございます。

町民生活課長（南條守一君） 南條です。よろしくお願いいたします。

事務局長（丸子 司君） 私、議会事務局長丸子でございます。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

臨時議長（佐藤 實君） 以上をもちまして、自己紹介を終わります。

会議が始まる前に、議員各位にご連絡いたします。

本日の会議は広報取材のため町執行部から傍聴席での写真撮影での申し入れを許可しておりますので、ご了承願います。

ただいまより平成27年11月第1回互理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、町長から発言の申し出がありますので、この際これを許可いたします。

町長、登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 議員の皆さん、改めましておはようございます。

本日、ここに新しく選ばれました議員各位をお迎えいたしまして、第1回互理町議会臨時会を開催する運びとなり、謹んでご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、このたびの互理町議会議員一般選挙におきまして

町民の衆望を担い厳しい選挙に勝ち抜かれ当選の栄に浴されたことに対しまして、心からお祝いを申し上げますとともに、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは町政の推進、振興の上でまことにご同慶の至りであります。

議員各位におかれましては、これからの4年間は町民の選良といたしまして本町の発展と3万4,100有余の町民の福祉増進、さらには東日本大震災からの一日も早い復旧復興のために格別なるご協力とご尽力、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

私といたしましては、昨年5月に亘理町長としてスタートを切ったわけでございますけれども、私の基本理念である東日本大震災からの一日も早い復興と誰もが暮らしやすさを実感できるまちづくりのため、誠心誠意全力を挙げて町政運営に取り組む所存でございます。

特に、東日本大震災からの復興につきましては、これまで95%を超える事業について着手済みであり、平成27年度末におきましては70%を超える事業が完了する見込みとなっております。これまで、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備といった被災された皆さんの住まいの確保、被災した小中学校及び保育所、児童館の現地復旧、そしてなりわいの確保としてイチゴ団地、選果場の整備や漁業関連施設の復旧をまず第一に取り組んでまいりましたが、議員各位や町民の皆さんのご協力によりおおむね計画どおりに事業が進捗している状況でありますこと、改めまして感謝申し上げます次第であります。

しかしながら、復興事業については避難道路や防災公園の整備を初めとするハード事業や被災者支援のためのソフト事業など、各種事業が山積している状況でもあることから、一日でも早い復興を目指しスピード感をもって事業に取り組んでまいり所存であります。

また、本年平成27年は亘理町にとって町制施行してから60周年になる記念すべき節目の年であります。気候温暖にして自然環境に恵まれ、地理的にもすぐれた交通立地を生かし、これまでふるさと亘理はすばらしい発展を遂げてまいりました。これもひとえに議員各位や町民の皆様を初めとする多くの先人先輩たちの努力の賜物であり、これら先人たちの意思を引き継ぎ、そしてよりよい魅力ある亘理町として未来へ引き継いでいくことが私の責務であると考えております。

そして、現在、地方創生について盛んに叫ばれておりますが、地方創生は日本の

人口減少と東京への一極集中を是正するため地方に人の流れをつくることで地方の活性化を図っていくというものであります。しかし、幾ら国が指導的に事業を進めようとしても、地方に魅力がなければ地方への人の流れを含め地方創生は進まないと私は考えております。地方がいかに魅力あるまちづくりを進めていくかが非常に重要と考えておりますので、亘理町におきましても職員はもとより議員の皆様、そして町民の皆様の知恵をおかりしながら各種事業において鋭意取り組み、住んでみたい、住んでよかったと思っただけけるよう魅力ある亘理町を、そしてみんなに誇れる亘理町を目指し励んでまいりたいと考えております。

議会と執行部は、よく車の両輪に例えられますが、ともに連携し、そして互いに切磋琢磨しながら亘理町のさらなる発展のために努力してまいり所存でありますので、議員各位におかれましても、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、このたびのご当選を心からお喜び申し上げますとともに、議員各位におかれましてはますますご健勝でご活躍くださいますようご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。

議員の皆さん、まことにおめでとうございます。

臨時議長（佐藤 實君） 町長の発言が終わりました。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（佐藤 實君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席と指定いたします。

日程第2 議長の選挙

臨時議長（佐藤 實君） 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

議長選挙に先立ち、議長を志す議員の所信表明を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

ただいまから、議長を志す議員の所信表明を行います。

所信表明を行う議員は挙手を願います。

ないようですので、私が所信表明を行います。

〔1番 佐藤 實君 登壇〕

1 番（佐藤 實君） 議長選挙に立候補するに当たり、所信表明を申し上げます。

多様化する住民のニーズに応えるよう執行機関と議会が一体となって本町の発展と住民福祉の向上を目指すこと、要するに議会と執行部は車の両輪のごとくあります。軌道修正も必要になるときもあります。そのことを考えながら職員の皆さんと一緒に、議会も行動していかなければならないと思います。

議員の皆様も今回の選挙で町民の皆様いろいろなとお訴えをし、当選されたと思います。我々は常に町民目線で活動し、互理町に住んでよかった、住んでみたいまちづくりを目指し、そして安全安心なまちづくりをしていかなければならないと思います。議会全体の課題として取り組み、今後につなげ、議員一人一人が提言をしていけば開かれた議会、また議会改革にもつながっていくと思います。議論討論は徹底してやっていただき、お互いに責任のある行動をとり、最後には結論に達するように調整することが大切ではないかと思います。

これまで、先人である議会の先輩が培ってきたよいことは継続し、改善すべきところは改善し、議会改革をやっていく。まずはやれるところからやっていく。議会基本条例にしても施行後3年半経過しているところでもあります。見直しや改善すべきところは直していく。

我々にいただいた任期4年間のかじ取り役を私にさせていただくよう重ねて皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。所信表明といたします。よろしく申し上げます。

臨時議長（佐藤 實君） 私の所信表明が終わりました。

以上で、議長選挙に係る所信表明を終了いたします。

それでは、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

本会議場を閉鎖します。

〔書記 議場の鍵を閉める〕

臨時議長（佐藤 實君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 渡邊重益議員、及び3番 小野一雄議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記 投票用紙配付〕

臨時議長（佐藤 實君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（佐藤 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記 投票箱点検〕

臨時議長（佐藤 實君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔局長 氏名点呼 投票〕

臨時議長（佐藤 實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（佐藤 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

2番 渡邊重益議員及び3番 小野一雄議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔局長が開票し、立会人が確認〕

臨時議長（佐藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票、うち有効投票 18票、無効投票 ゼロ票です。有効投票のうち私、佐藤 實 18票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。ただいまの選挙の結果、不肖 私、佐藤 實 が議長に当選いたしました。

本会議場の閉鎖を解きます。

〔書記 議場の鍵を開く〕

〔議長 佐藤 實君 登壇 当選承諾挨拶〕

議長（佐藤 實君） 議長当選に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、選挙におきまして名誉ある互理町議会議長という大任を仰せつかりましたが、その責任の重さを今ひしひしと感じておるところでございます。もとより微力ではございますが、当局とは一線を画しながらも議会の義務を十分に果たし、新たなまちづくりに向け町民の皆さんの負託に応えられる、そのような議会にいたしたく誠心誠意取り組む決意でございます。

よりよいまちづくりのために議員各位のご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、議長の就任挨拶にさせていただきます。

これからの議事は、既に配付してある議事日程に従って進めます。

なお、説明員として出席通知のありました者の名簿をお手元に配付しておきましたからご了承願います。

日程第3 副議長の選挙

議長（佐藤 實君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙に先立ち、副議長を志す議員の所信表明を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

ただいまから、副議長を志す議員の所信表明を行います。所信表明を行う議員は挙手願います。

佐藤アヤ議員の所信表明を行います。佐藤アヤ議員、登壇。

〔15番 佐藤 アヤ君 登壇〕

15番（佐藤アヤ君） 佐藤アヤでございます。副議長選挙立候補に当たり所信の一端を述べさせていただきます。

今、地方創生時代を迎え、人口減少への対応、地域経済の活性化、そして着実に

進んでいる高齢化社会への取り組みなどたくさんの課題があり、待ったなしの状況にあります。これからのまちづくりは独自性がなければ自治体競争には勝ち残れない状況であり、安全で安心なまちづくりはもちろんのこと、魅力あるまちづくりを発信していかなければ選択される町にはなりません。そういう状況を考えるとき、私は議員の日々の研さんはもちろんのこと、議会が一丸となって議論を重ねていく必要があり、議会の役割、議会への期待は大きいものと考えます。

また、このたびの選挙におきましても5人の女性議員が町政の場で働かせていただくことになりました。私は女性の視点で子育て、教育、介護など生活に密着したきめ細やかなまちづくりは、みんなが安心して暮らせるまちづくりにつながっていくと考えます。議会の中で女性議員の活躍が期待されております。しっかり応えていかなければならないと思います。

最後に、議会の運営に当たりましては、議長を常に補佐し、また議長と一体となって各議員の皆様との意思疎通、対話、議論をしっかりと行いながら議会の和に努め、円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

簡単ではありますが私の所信表明といたします。

よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員の所信表明が終わりました。

ほかに所信表明を行う議員はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） なしと認めます。

以上で副議長選挙に係る所信表明を終了いたします。

それでは、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

本会議場を閉鎖します。

〔書記 議場の鍵を閉める〕

議長（佐藤 實君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番 佐藤邦彦議員、及び5番 小野典子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記 投票用紙配付〕

議長（佐藤 實君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記 投票箱点検〕

議長（佐藤 實君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票を願います。

〔局長 氏名点呼 投票〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番 佐藤邦彦議員、及び5番 小野典子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔局長が開票し、立会人が確認〕

議長（佐藤 實君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 18票、うち有効投票 17票、無効投票 1票です。佐藤アヤ議員 17票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、佐藤アヤ議員が副議長に当選されました。

本会議場の閉鎖を解きます。

〔書記 議場の鍵を開く〕

議長（佐藤 實君） ただいま副議長に当選されました佐藤アヤ議員が本会議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました佐藤アヤ議員を紹介いたします。副議長、登壇。

〔副議長 佐藤アヤ君 登壇 当選承諾挨拶〕

副議長（佐藤アヤ君） 一言、ご挨拶を申し上げます。

今回、不肖、私が副議長に当選いたしましたわけですが、光栄に存じますとともにその責任の重大さを痛感している次第であります。

今後は、議長のもと、議員各位のご協力を賜りながら職責を全うする決意でございます。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げて、まことに簡単ではございますが副議長就任の挨拶といたします。大変にありがとうございますございました。

議長（佐藤 實君） この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後 1 時といたします。休憩。

午前 10 時 50 分 休憩

午後 0 時 55 分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議席の指定

議長（佐藤 實君） 日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

なお先例に従い、議長の議席を最終番、副議長の議席を最終 2 番としてお手元に配付いたしました議席表のとおり議席を指定いたします。

日程第 5 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第 5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 124 条の規定により、1 番 鈴木高行議員、2 番 渡邊重益議員を指名いたします。

日程第 6 会期の決定

議長（佐藤 實君） 日程第 6、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第7 常任委員の選任

議長（佐藤 實君） 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、総務常任委員には鈴木高行議員、高野孝一議員、熊田芳子議員、木村 満議員、佐藤アヤ議員、私佐藤 實、以上の6名、産業建設常任委員には、渡邊重益議員、小野一雄議員、佐藤邦彦議員、渡邊健一議員、百井いと子議員、鈴木邦昭議員、以上の6名、教育福祉常任委員には、小野典子議員、高野 進議員、安藤美重子議員、佐藤正司議員、鞠子幸則議員、大槻和弘議員、以上の6名をそれぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。また、議会広報常任委員をあわせて選出願います。

委員会の招集場所は、総務常任委員会は2階小会議室、産業建設常任委員会は東会議室、教育福祉常任委員会は西3会議室においてお願いいたします。

再開は1時25分とします。休憩。

午後 0時59分 休憩

午後 1時24分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長に鈴木高行議員、同じく副委員長に熊田芳子議員。

産業建設常任委員会委員長に渡邊健一議員、同じく副委員長に渡邊重益議員。

教育福祉常任委員会委員長に鞠子幸則議員、同じく副委員長に小野典子議員。

以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第8 議会広報常任委員の選任

議長（佐藤 實君） 日程第8、議会広報常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会広報常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、渡邊重益議員、佐藤邦彦議員、小野典子議員、佐藤正司議員、大槻和弘議員、木村満議員、以上6名を議会広報常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、2階小会議室においてお願いいたします。

再開は1時45分といたします。休憩。

午後 1時29分 休憩

午後 1時40分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、ご報告をいたします。

議会広報常任委員会委員長に佐藤正司議員、同じく副委員長に佐藤邦彦議員、以

上のとおり選任されました。

日程第9 議長の常任委員の辞任

議長（佐藤 實君） 日程第9、議長の常任委員の辞任の件を議題といたします。

本件は一身上に關することであり、地方自治法第117条の規定により除斥に該当するので、副議長と交代いたします。

〔議長 退場、副議長 議長席に着く〕

副議長（佐藤アヤ君） 議長と交代いたしましたが、引き続き議事を進めます。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（佐藤アヤ君） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長と交代いたします。

〔副議長 自席に、議長 入場し議長席に着く〕

日程第10 議会運営委員の選任

議長（佐藤 實君） 日程第10、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、鈴木高行議員、渡邊健一議員、高野孝一議員、佐藤正司議員、鞠子幸則議員、鈴木邦昭議員、熊田芳子議員、以上の7名を議会運営委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、2階小会議室においてお願いいたします。

再開は2時ちょうどといたします。休憩。

午後 1時44分 休憩

午後 1時53分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されたので、報告いたします。

議会運営委員会委員長に高野孝一議員、同じく副委員長に鈴木邦昭議員、以上のとおり選任されました。

日程第11 大震災復興支援特別委員会の設置について

議長（佐藤 實君） 日程第11、大震災復興支援特別委員会の設置についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

災害復旧・復興支援に関する調査について、前任期に引き続き、議長を除く委員17名をもって構成する大震災復興支援特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、災害復旧・復興支援に関する調査については、議長を除く委員17名をもって構成する大震災復興支援特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に、大震災復興支援特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、2階小会議室においてお願いいたします。

再開は2時10分といたします。休憩。

午後 1時55分 休憩

午後 2時07分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、大震災復興支援特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

大震災復興支援特別委員会委員長に小野一雄議員、同じく副委員長に佐藤正司議員、以上のとおり選任されました。

日程第12 新庁舎建設特別委員会の設置について

議長（佐藤 實君） 日程第12、新庁舎建設特別委員会の設置についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

新庁舎建設に関する調査について、議長を除く委員17名をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、新庁舎建設に関する調査については、議長を除く委員17名をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終わるまで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に、新庁舎建設特別委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選願います。

委員会の招集場所は、2階小会議室においてお願いいたします。

再開は2時25分といたします。お知らせいたします。休憩。

午後 2時09分 休憩

午後 2時22分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、新庁舎建設特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、ご報告いたします。

新庁舎建設特別委員会委員長に高野孝一議員、同じく副委員長に小野一雄議員、
以上のとおり選任されました。

日程第13 亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙

議長（佐藤 實君） 日程第13、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
本会議場を閉鎖します。

〔書記 議場の鍵を閉める〕

議長（佐藤 實君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番 高野 進議員、及び7番
安藤美重子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記 投票用紙配付〕

議長（佐藤 實君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記 投票箱点検〕

議長（佐藤 實君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔局長 氏名点呼 投票〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番 高野 進議員、及び7番 安藤美重子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔局長が開票し、立会人が確認〕

議長（佐藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票、うち有効投票 18票、無効投票 ゼロ票です。有効投票のうち高野孝一議員 6票、鈴木高行議員 4票、小野一雄議員 4票、佐藤正司議員 3票、高野 進議員 1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、高野孝一議員、鈴木高行議員、小野一雄議員、佐藤正司議員が互理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました。

本会議場の閉鎖を解きます。

〔書記 議場の鍵を開く〕

議長（佐藤 實君） ただいま互理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました高野孝一議員、鈴木高行議員、小野一雄議員、佐藤正司議員が本会議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第14 互理地区行政事務組合議会議員の選挙

議長（佐藤 實君） 日程第14、互理地区行政事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

本会議場を閉鎖します。

〔書記 議場の鍵を閉める〕

議長（佐藤 實君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番 渡邊健一議員、及び9番高野孝一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記 投票用紙配付〕

議長（佐藤 實君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記 投票箱点検〕

議長（佐藤 實君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔局長 氏名点呼 投票〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

8番 渡邊健一議員、及び9番 高野孝一議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔局長が開票し、立会人が確認〕

議長（佐藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票、うち有効投票 18票、無効投票 ゼロ票。有効投票のうち、高野 進議員 6票、渡邊健一議員 5票、熊田芳子議員 4票、鈴木邦昭議員 3票。以上のおりです。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、高野 進議員、渡邊健一議員、熊田芳子議員、鈴木邦昭議員が互理地区行政事務組合議会議員に当選されました。

本会議場の閉鎖を解きます。

〔書記 議場の鍵を開く〕

議長（佐藤 實君） ただいま互理地区行政事務組合議会議員に当選されました高野 進議員、渡邊健一議員、熊田芳子議員、鈴木邦昭議員が本会議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（佐藤 實君） 日程第15、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

本会議場を閉鎖します。

〔書記 議場の鍵を閉める〕

議長（佐藤 實君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番 佐藤正司議員、及び11番 鞠子幸則議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔書記 投票用紙配付〕

議長（佐藤 實君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔書記 投票箱点検〕

議長（佐藤 實君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔局長 氏名点呼 投票〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番 佐藤正司議員、及び11番 鞠子幸則議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔局長が開票し、立会人が確認〕

議長（佐藤 實君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票、うち有効投票 17票、無効投票 1票です。有効投票のうち鞠子幸則議員 17票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、鞠子幸則議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

本会議場の閉鎖を解きます。

〔書記 議場の鍵を開く〕

議長（佐藤 實君） ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました鞠子幸則議員が本会議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第16 提出議案の説明

議長（佐藤 實君） 日程第16、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 齋藤 貞君 登壇〕

町長（齋藤 貞君） 本日、第1回亘理町議会臨時会を開催するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案1件及び報告3件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第94号監査委員の選任についてにつきましては、今回の町議会議員の改選により、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから監査委員を選任する必要が生じたので、その選任につき同意を求めるものであります。

次に、報告についてご説明申し上げます。

まず、報告第19号専決処分の報告について（工事請負変更契約）につきましては、平成26年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その2）工事において、工事の一部内容変更に伴う工事費の増額など変更契約の必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により9月18日専決処分としたものであります。

次に、報告第20号専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）につきまし

ては、9月1日に亙理町荒浜字御狩屋159番地226付近の町道鳥の海線で発生した事故における関係者との損害賠償額の決定及び和解について、専決事項の指定第2項の規定により9月30日に専決処分したものであります。

報告第21号専決処分の報告について（賠償額の決定及び和解）につきましても、9月10日に亙理町吉田字中原87番地8付近の町道中原団地北支線で発生した事故における関係者との損害賠償額の決定及び和解について、専決事項の指定第2項の規定により10月27日に専決処分したものであります。

報告第19号から報告第21号までの3件の報告とも専決事項の指定第1項及び第2項の規定により専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上、提出案件等についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り提案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第17 議案第94号 監査委員の選任について

議長（佐藤 實君） 日程第17、議案第94号 監査委員の選任についての件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので、安藤美重子議員の退場を求めます。

〔7番 安藤美重子君 退場〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（齋藤 貞君） それでは、議案第94号 監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

亙理町監査委員に、次の者を選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、亙理町長瀬字河原45番地。氏名、安藤美重子。生年月日、昭和26年2月23日でございます。

監査委員につきましては、ご案内のとおり地方自治法第195条の規定により選出することとなっており、市町村においては2名の監査委員を置くことに定められ

ております。また、同法第196条において、1名は議員のうちから選任し、議会の同意を得ることとなっております。

監査委員の職務については、議員の皆様もご案内のとおり、地方自治法第199条の規定によりまして、町の財務に関する執行及び町における各種の事業の経営管理について監査するほか、事務の執行についての検査権を持つ重要な職務であります。

それでは、安藤美重子議員の経歴等について概略を申し上げたいと思います。

本籍住所とも、亘理町長瀬字河原45番地。氏名は、安藤美重子。生年月日は、昭和26年2月23日です。そして、経歴につきましては記載のとおりでございますが、昭和46年3月に秋田短期大学商経科を卒業され、昭和51年6月から日幸電機株式会社に勤務され、その間経理課主任として出納業務あるいは会計業務等にご活躍された方であり、その豊富な経験は監査委員として最適と考えるところであります。また、議員といたしましては、平成15年4月の一般選挙で初当選され、今回で4期目に入ったわけでございますが、その間、議会広報調査特別副委員長、議会活性化調査特別副委員長、そして総務常任委員長、亘理地区行政事務組合議会議員の職務を歴任され、平成23年11月に議会の同意をいただき町監査委員に選任され、現在に至っておる方でございますので、この議案につきまして議員皆様の賛同を得ましてご同意くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤 實君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 質疑なしと認めます。

討論は、先例により省略いたします。

これより、議案第94号監査委員の選任についての件を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（佐藤 實君） 着席願います。

起立全員であります。よって、議案第94号 監査委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

議案第94号の採決が終わりましたので、安藤美重子議員に入場していただきます。

〔7番 安藤美重子君 入場〕

日程第18 報告第19号 専決処分の報告について

議長（佐藤 實君） 日程第18、報告第19号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、報告第19号 専決処分の報告について説明申し上げます。

議案書1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第19号専決処分の報告について。

平成27年9月18日、工事請負の変更契約を締結する必要が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次の2ページが専決処分書になりますので、ごらんいただきたいと思います。

専決処分書。

平成26年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その2）工事について工事請負変更契約を締結する必要が生じたので、専決事項の指定第1項の規定により専決処分したものでございます。

次の3ページが資料となりますので、お開きいただきたいと思います。

工事名が平成26年度（復交）町道橋本堀添線道路新設（その2）工事でございます。

第3回変更契約年月日が平成27年9月18日。

変更請負金額が1億8,711万5,400円。302万9,400円の増額でございます。

契約の相手方が、渡辺工務店・芦名組・丸福建設 復旧・復興建設工事共同企業体です。

変更理由、変更内容につきましては、議案書5ページをごらんいただきたいと思います。但し、町道橋本堀添線の今回施工箇所の計画平面図を記載しております。

この朱色部分が今回の施工箇所、中間部分の朱色のクロスしております膨らんでいる部分、これが町道吉田浜山元線との交差部分でございますが、次の6ページに付随して県道の標準横断図を添付しております。この県道224号は吉田浜山元線をあらわしておりますが、この県道の歩道部分を拡大した図面が左側のaと記載しております詳細図になりますが、これにつきまして現地精査、県道の管理者であります県との協議の結果、当初設計におきましては歩道部の路床盛り土、a詳細図の朱書きの網かけ部分の下の部分でございますが、これが車道部の路盤に合わせ暫定仕上りの高さより42センチ程度低くなる設計をしておりましたが、歩行者の歩道の通行の際の安全性を考慮し、車道部の盛り土高と歩道部の高さを合わせることにしたため、このa詳細部になりますが、朱書きの網かけの部分となりますが、この数量として、3ページにお戻りいただきまして、5の工事概要に記載のとおり路床盛り土工を当初6,100立方メートルから今回200立方メートル増嵩し、6,300立方メートルに変更するものでございます。

工期の終期につきましては、平成27年11月30日までに延長するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で、報告第19号専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでありますので、ご了承願います。

日程第19 報告第20号 専決処分の報告について

日程第20 報告第21号 専決処分の報告について

議長（佐藤 實君） 日程第19、報告第20号 専決処分の報告について及び日程第20、報告第21号 専決処分の報告についての以上2件は、関連がありますので一括議題といたします。

報告第20号及び報告第21号について、当局から提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長（佐藤 浄君） 議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。

報告第20号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

平成27年9月30日、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法

第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページ、専決処分書でございます。

平成27年9月1日に、亘理町荒浜字御狩屋159番地226付近の町道鳥の海線で発生した事故について、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の必要が生じたので、専決事項の指定第2項の規定により専決処分したものでございます。

事故の内容でございますけれども、平成27年9月1日午後0時30分ごろ、町道鳥の海線、場所については以前菊地屋別館があった東側の道路でございまして、場所につきましてもそのすぐ近くの場所でございます。そこを自家用普通自動車で行中、舗装が破損してできた穴に右側前輪が落ちまして、その際タイヤ側面部に舗装の角が当たりパンクしたという事故の内容でございます。なお、当日は雨が降っておりまして路面に水がたまっただけその穴が見えにくかったということでの事故でございます。

なお、この穴につきましては即補修を完了しているものでございます。

和解の内容でございますが、次ページをお願いいたします。

9ページになりますが、和解及び損害賠償の額について。

平成27年9月1日に、亘理町荒浜字御狩屋159番地226付近の町道鳥の海線で発生した事故について、下記のとおり賠償額を決定し和解する。

記

1 和解の相手方 亘理町字江下181番地7-2
森 裕一

2 和解の内容

(1) 亘理町は、本件事故に関し補修費として、上記相手方に対し金5万9,400円を支払うものとする。

(2) 相手方と亘理町は、本件事故に関し、本条項に定めるほか今後いかなる事情が発生しても、異議の申し立てをしないことを双方とも確約する。

以上でございます。

続きまして、報告第21号 専決処分の報告についてでございます。

平成27年10月27日、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。

11ページでございます。専決処分書。

平成27年9月10日に、亘理町吉田字中原87番地8付近の町道中原団地北支線で発生した事故について、損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の必要が生じたので、専決事項の指定第2項の規定により専決処分するものでございます。

事故の内容でございますが、場所につきましては、サニータウンの団地内の西北角近辺になりますが、この日につきましては大雨特別警報が発表されておりまして雨と風が非常に強い日でございます。和解の相手方であります佐々木宅脇の道路に駐車しておりました車に町が所有管理いたします道路のり面の雑木林の木が腐植していたということで、強風によりまして折れて車の屋根に当たりまして車の屋根を損傷したという事故の内容でございます。

和解の内容につきましては、12ページ、別紙になります。

和解及び損害賠償の額について

平成27年9月10日に亘理町吉田字中原87番地8付近の町道中原団地北支線で発生した事故について下記のとおり賠償額を決定し和解する。

記

- 1 和解の相手方 亘理町吉田字中原87番地8
佐々木 里沙

2 和解の内容

(1) 亘理町は、本件事故に関し補修費として、上記相手方に対し金19万6,420円を支払うものとする。

(2) 相手方と亘理町は、本件事故に関し、本条項に定めるほか今後いかなる事情が発生しても、異議の申し立てをしないことを双方とも確約する。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 以上で、報告第20号 専決処分の報告について及び報告第21号 専決処分の報告についての説明が終わりましたが、本件は報告だけでありますので、ご了承願います。

日程第21 委員会の閉会中の継続調査申出について

議長（佐藤 實君） 日程第21、委員会の閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審査は全部終了いたしました。

これをもって、平成27年11月第1回亘理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 鈴木 高行

署名議員 渡邊 重益